

# 2009 年度事業計画書（要旨）

学校法人松本歯科大学

## 基本方針

- (1) 学生の質的、人格的向上を最優先の条件として、可及的な努力と精進を傾注する。
- (2) 施設、設備面は、所期の目的を達成実施と認識し、全施設および設備・組織の効果的、合理的運営および稼働を早急に実現する。
- (3) 施設・設備に対する投資支出は、必要不可欠なものに絞り込む。
- (4) 経常的な消費支出は、効率化、合理化を最大限追求し、確実に収受し得る帰属収入で充足せしめることを基本とする。
- (5) 総合歯科医学研究所における推進中等の研究活動は、さらに強力に推進し、社会的に貢献し得る、評価されるニューテーマをも検討する。
- (6) 次年度以降の学生募集に当る諸条件を抜本的に検討する。

## 事業計画

### 1. 教育・研究等について

#### 《歯学部》

- (1) 職業専門家としての歯科医師の特質を医科分野の実情と比較して、自己の職業選択に自信を持たせ、ヤル気を起させる。
- (2) 1 学年 80 名、在学生総員 500 名程度を前提とした教学、人格指導、法人経営のあり方を最大の課題として推進する。
- (3) 学生の質的人格的水準の向上を最大のテーマとし、今後の募集条件にかかる内容を経済的・教学的に検討する。
- (4) 本学の特徴として編入学希望者、留学希望者に対しても所定基準内で門戸を開放する。

#### 《大学院歯学独立研究科》

現状の研究課題および取組体制の一段の充実強化を図り、本学の連帯感強化の一つの基準として認知せしめる。

#### 《衛生学院》

衛生学院の 3 年制課程への変更については、計画を推進するとともに、歯科衛生士受験資格以外の資格を取得できるコースを開設するため、2009 年度に養成機関としての申請（9

月末)を行い、2010年度の開設を目指す。

## 2. 病院・診療等について

- (1) 医科を含めた歯科医療の提供体制をさらに充実、整備する。
- (2) 医科部門は、幅広い診療科を可及的速やかに整備する。
- (3) 地域のニーズに応え、大学病院として教育内容の充実に努める。
- (4) 地域医療連携室の機能を充実させる。特にMRIを地域医師会(歯科・医科両医師会)の開業医に対し、利用推進を図る。
- (5) MRIを教職員の健康管理に有効利用する方途を検討する。
- (6) 歯科関連総合病院を目指し、最先端診療分野(含、美容歯科・口腔全般等)の検討と整備を推進する。

## 3. 管理・運営等について

組織・人事については、合理化と効率化を最優先課題として見直し措置を推進するとともに小さな事務局を目指す。